

令和8年度佐渡市心身障がい者福祉タクシー利用券の利用について

佐渡市では、①身体障害者手帳1級・2級 ②下肢または体幹不自由の障害程度等級が3級 ③療育手帳(知的障がい者)「A」④精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかに該当し、福祉タクシー券の交付を受けた方が市の委託を受けたタクシーを利用した場合、利用料金の一部を助成します。

タクシー券は年間一人一冊(500円券36枚入)が交付され、一度の乗車で**最大6枚**まで利用できます。

※ご利用の際は、必ず手帳を提示してからタクシー券を運転手に提出し、乗車料からタクシー券の割引額を差し引いた料金をお支払いください。

■福祉タクシー利用券を使用した場合の計算例になります。下表のとおり乗車料の一部を助成します。※タクシー事業所によっては手帳提示での1割引は対象にならない場合があります。

乗車料	手帳提示後(1割引)※	利用券提出後の利用者負担
1,000円	900円	900円 - 500円(1枚) = 400円
1,500円	1,350円	1,350円 - 1,000円(2枚) = 350円
2,000円	1,800円	1,800円 - 1,500円(3枚) = 300円
2,500円	2,250円	2,250円 - 2,000円(4枚) = 250円
3,000円	2,700円	2,700円 - 2,500円(5枚) = 200円
3,500円	3,150円	3,150円 - 3,000円(6枚) = 150円

◆ 利用にあたっての注意 ◆

- ①タクシー券の有効期限を過ぎたものは利用できません。
- ②タクシー券は年間一人一冊です。紛失したときは再発行いたしません。
- ③外出支援サービス(高齢福祉課)が交付された方は、福祉タクシー利用券をご利用できません。
- ④指定難病・人工透析のための通院に福祉タクシー券を利用した場合、事業所への通所に利用した場合、その日の通院費助成・通所費助成は対象になりません。
- ⑤利用者が死亡または市外に転出した場合、手帳の等級数が下がったことにより当該タクシー券の該当でなくなった場合は、資格喪失届が必要となります。また、タクシー券の有効期限である発行年度の3月末日を経過した場合など、市障がい福祉担当窓口にて未使用のタクシー券を返還してください。
- ⑥タクシー券は、市の委託を受けた事業者が所有する一般乗用旅客運送事業用のタクシー(緑ナンバー)にのみ有効です。

※その他、ご不明な点がございましたら下記障がい福祉担当までご連絡ください。

【問い合わせ先】

佐渡市役所 社会福祉部 社会福祉課 障がい福祉係 TEL 63-5113

両津支所福祉保健係 TEL 27-2115 真野行政サービスセンター市民生活係 TEL 55-3111

相川支所福祉保健係 TEL 74-0339 羽茂支所福祉保健係 TEL 88-3111

佐和田行政サービスセンター市民生活係 TEL 57-2111 小木行政サービスセンター市民生活係 TEL 86-3111

新穂行政サービスセンター市民生活係 TEL 22-3111 赤泊行政サービスセンター市民生活係 TEL 87-3111

畑野行政サービスセンター市民生活係 TEL 66-3111

※タクシー券を利用できる会社および団体については裏面を必ずご確認ください。

福祉タクシー券を利用できるタクシー会社等について

福祉タクシー券を利用できるタクシー会社および団体は下記のとおりです。

なお、新潟市内でタクシーを利用される際は、ご乗車の前にタクシーの社名・所属名を確認されるか、ご乗車の際に運転手に直接ご確認ください。

《 佐 渡 市 内 》

- 港タクシー ○おけさ観光タクシー ○中央タクシー
- 新潟交通(株)佐渡タクシー部 ○エビス観光タクシー
- ふれあい館 ●介護タクシーすきっぷ ●介護タクシーとらい
- 介護タクシー ひなた ●LIFE サポート 介護タクシーK ●あとむ合同会社
- ケアサポート イスト ●らいふあしすと どんたく ●さど介護福祉タクシー

※上記の内、●のタクシー会社については、車いす等を使用される方を対象とした福祉タクシーとなります。

《 新 潟 地 区 》

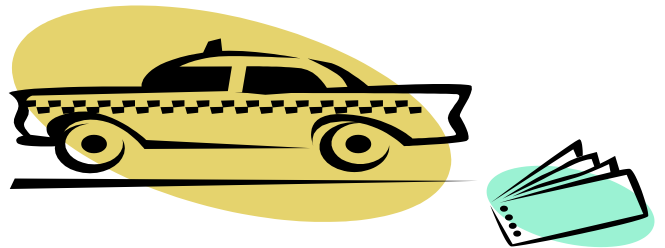
- 柳都タクシー共通券株式会社、タクシー共通券事業株式会社、新潟地域タクシー共通券株式会社のいずれかに所属する下記のタクシー会社

日の出交通、都タクシー、万代タクシー、第一タクシー、さくら交通
港タクシー、ハマタクシー、光タクシー、富士タクシー、はとタクシー
新潟あさひタクシー、東港タクシー、三洋タクシー、コバト交通

- 太陽交通 ○四葉タクシー ○聖籠タクシー ○NK交通 ○太陽交通新潟
- 東重機運輸(東タクシー) ○新興タクシー ○新潟第一交通
- 新潟市個人タクシー事業協同組合に加入する個人タクシー
- 新潟地区個人タクシー協同組合に加入する個人タクシー
- 新潟中央個人タクシー協同組合に加入する個人タクシー
- 日個連新潟個人タクシー協同組合に加入する個人タクシー
- あやの介護タクシー ●アサイライフサポート ●介護福祉サービスにじ
- 福祉タクシーこころ

《 燕 地 区 》

- 燕タクシー



《 上 越 地 区 》

- 介護タクシーたけのこ

※上記の内、●のタクシー会社については、車いす等を使用される方を対象とした福祉タクシーとなります。

※上記の佐渡市内および新潟・燕・上越地区の会社・団体のタクシーの内、一般乗用旅客運送事業用以外のタクシー(白ナンバー)をご利用された場合、または上記のいずれの会社・団体にも所属しないタクシーを利用された場合は、福祉タクシー券を利用できませんので、くれぐれもご注意ください。《なお、一覧の会社は年度途中に変更がある場合があります》